佐久市特別職報酬等審議会(第2回)議事録

開催日	令和元年 12 月 23 日(月) 開催場所 議会棟全員協議会室	時間	105 分
出席者	 ・委員(安部和重、小池久己、小林勉、鷹野與一、高橋和裕、 土屋均、中島瑞枝、丸山和之、元吉純子(途中退席)、 栁澤正文) ・佐久市議会の説明員(高橋議員、江本議員、小林(貴)議員、 三石議員、内藤議員) ・議会事務局の説明員(荻原事務局長、清水総務係長、 大島議事調査係長) ・事務局(小林総務部長、土屋総務課長、安井人事係長、 高梨主任、佐藤(美)主任) 	委員出欠	出席 10 人 欠席 0 人
提出資料	・次第 ・資料 1-2 ・資料 1-3 ・資料 2-2		

(午後3時05分~)

- 1 開会 … 事務局
- 2 会長あいさつ … 会長
- 3 議事
- (1) 諮問案件について
 - ・資料 1-2、1-3 を議員から説明
 - ・資料 2-2 を総務部から説明

「委員]

(資料を)もらって、よく分からないなりに見て、財政がいいというのは昔から言われているし、そういう市だということらしいんですが、これを見ると財政がいいから議員さんのお金も上がってもいいというスタンスに見えた。状況として。なので、財政の健全というか、使えるお金があって、そのうち何パーセントが議会費だから、議会の運営から事務員から議員さんの給料から全部含めた議会費のパーセンテージは、佐久市は多い方なのか、少ない方なのですか。現状は少ないから上げてもいいよねっていう話だと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

[事務局]

今回、説明をしたのは財政状況ということについて、資料をすでにつけさせていただいたんですが、基金だとか市債の状況というのが、とても細かい数字で、それが分からないということだったので、これは、ホームページ上に載せている今の基金とか市債の状況が

どうだということを、よりかみ砕いてそのままを説明させていただいたところです。

[会長]

多いか少ないかということではないと。

[事務局]

はい。

[会長]

特に、今回、資料説明の中で、議員から出された資料、前回、皆さんが一番ウエイトを 置いたところについて、的を得ているかどうか。まだ、ちょっと足りないところがあるか どうか。そういったところを特にご意見いただければと思いますが。

[委員]

今日、(第1回の)議事録を配っていなくて、配っていただいたんですけど、緊急に。前から(ホームページに)出てるんでざっと見たんですが、正直なところ読み切れないという状況で来ていますので、勉強していなくて、申し訳ないのですが、他の説明会でも申し上げて、何度も何度も申し上げてやっとできて、できないところとできるところと部署によっても違うのですが、前回(平成29年開催)のときに「審議状況及び委員意見要旨まとめ」というのが第1回に出て、2回に出て、3回に出て4回目まで毎回毎回、前の意見がこういうことで、そういうふうになっているのはどういう意味かというのをまとめている資料が出ている。この時も僕も傍聴に来ていて、あっちこっちで(会議が)1週間以上、間が空くのなら、これを出せと恫喝していた状態だったんですけど、この審議会ではしっかり出ているんですね。それが、本日はないんですよ。そうなると、1ヶ月も2ヶ月も(間が)空いてから素人の人達がこれをやるのに、どんな流れというのが一目瞭然。なぜ必要かというとそういうことなんですよ。「何言ったっけな」からスタートするので、これが必要なんですよ。そういうことからして、これが出ていない理由はどういうことでしょうか。「事務局」

今、おっしゃっているのは、前回(平成29年開催)の審議会で出された資料のことですか。

「委員]

1回やって、2回目には1回目の資料の分析結果というか、要約筆記というか。当然、議事録はあるんですけど、それ以外にこれはこういう答えで質問に対してはこういう答えがありますよということがちゃんと書いてあって、途中では分析して表になっていた。

「事務局〕

前回 (平成 29 年開催)の審議会も第1回、第2回という中でかなり議論をいただいた状況がございます。第3回になりまして、だんだんまとめの方向に行くという中で、それまで第1回、第2回に出された意見をまとめたような資料をお付けした経過がございます。

「委員〕

それもありますが、でも1回目のやつが2回目に出ていますから。基本的には。それを

出さない理由、今回出ていない理由は…。

[事務局]

前回(平成29年開催)も、資料の審議、求められる資料等の対応を優先的にやらせていただきまして、その後、だんだんまとめていくという段階で、そのような資料を出させていただいた。

「委員]

それは、1回目から3回目までのまとまった資料はあるのですが、その前に各回に、1回目は当然ないんですけど、2回目に要旨まとめというのが入っていて、3回目は結論になるから、そのトータルの分析結果みたいなものがついていたんですけど、(今回は)それがなぜついていないのですかという話。…忘れたということ?

「事務局〕

決してそんなことはないです。ただ、今回はまだ議論の途中といいますか、まだ、まとめるという段階までいかない状況でございましたので、今後、必要に応じてそういう資料を作成していきたいと思います。

「委員〕

分かりました。僕もいいかげんなことを言って申し訳ないんですけど、僕も見直して、「何、質問したんだっけなあ」とか、今思っていることと、この前しゃべったことが、どこまで…余計になっているのか、少ないのか分からない。今日来るまでに急いで(議事録を)見たんだけど、その辺のときに必要という意味で。

「会長]

私も気が利かなくて大変申し訳なかったんですが、今、事務局がおっしゃったように前回は資料を通しでご説明いただいて、それに対する足りない部分だとかについて意見をいただいた。論点も先程申しましたように議員の報酬と活動というところに論点があたったわけですから、それを第2回、この中でもう1回追加をしていただきながらということであります。今、おっしゃったようなことが第3回以降、必要だというご意見がありますので、ぜひそこは…。

「委員〕

他の委員の皆さんも必要かどうか…。僕は必要だと思います。

[会長]

いかがですかね。いわゆる、今日、出て来るにあたって、前回の審議を要約したものがなければ、1回目から期間が空いてしまうんで、どうしても前のものが振りかえられないというようなご意見です。いかがでしょうか。

「委員]

1回目の議論したものを2回目の時に、どういうものがあったというのがほしいという話。それは確かにそう思いますね。

[会長]

そういうことですので、次回以降、まとめの資料をお願いしたいと思います。それでは、 本題に入りたいと思います。今日お示しいただいた数値、資料について、ご意見いただき たいと思います。

[委員]

議員活動量についてですが(資料 1-3 1ページ)、これは平成 30年 10月から 12月と書いてありますが、これは令和元年も入っていますか。(平成) 30年 12月までということですか。

[議員]

これは (平成) 30 年 10 月から 30 年 12 月までで、ここにちょうど定例会が 1 回入りますので、輪切りにさせていただいて、3 ヶ月分を全議員に調査をかけたということです。

[委員]

そのときも定数24人で?

「議員〕

定数だと 26 人です。

「委員〕

定数は26人だけど、実際は24人ではないですか。

「議員〕

12月だから…この時点は26人です。

「委員〕

26人…。わかりました。

[委員]

基本的なところでずれているのかなということを感じて、この場におります。私たちが市会議員さんの活動が見えないよというところ、見える化というところ、何をやって下さっているのかと、見えないよというところを常に申し上げてきている。前回もそうだったんですけれども。先程の冒頭のところで市会議員の責務というところで審議をして決議をする場所だと、でも私たち市民が望んでいるのは普段どういう活動をしてくださっているのか、そこに尽きると思っているんですね。それが、見えてこないというところで「(報酬を)上げて」というところに乗っかれない。「もっともだよ」と思って「上げよう」とならないというところに問題があるのかなと。かといって、普段の活動を見える化すると言って数値で表すというのはとても難しいことだと分かるんですね。活性化委員会ができて、(議会との)意見交換に出させていただいたんですが、まずは市会議員さんが自ら見えていないんだ、自分達の活動を活性化しなければいけないんだというところに気付かれた、本当にスタートラインだと思っています。私はね、今回がね。だから、今、上げる上げないではなくて、具体的な意見が出ました、具体的な改正案みたいな、よそから持ってきて、もっと見える化みたいな意見も出たんですが。そこを踏まえて、活動をしていただいた上で、もう一度見せていただきたいんです。本当にこれだけやっているんだよと。やってい

ないとは思っていないんです。ただ、見えない。というのは、普段の活動が見えない。その辺なんですね。何をやってくださっているのかを見せていただきたい。というところで、もうちょっと見える化しようとかね、もっとこんなことしたらみんなが寄り添っていけるんじゃないかというのがあったんですけれど。そのあたりを活性化委員会に出ていただいた方たちが本当に感じてくださって「あ、そうだね」とおっしゃっていただいた。そのあたりが見たいなあというところがあるんです。ただ、基本のところでちょっとズレちゃっている。私たちが「見えないよ」と言っている部分の見えない部分の視点がズレてしまっている。そんなことを感じました。

[会長]

どうですか、みなさん。ここに書かれている議会の数だとか時間だとか…そうではなくて、それ以外に地域活動ですね…。

[委員]

普段、議員さんにもっと動いてほしい。議員さんを頼りにしたいというのが、市民の思いだと思うんですね。その辺がなかなか伝わっていない。

[会長]

これは、事前にお示しいただいた資料 1-2 ではなく、資料 1-3 のところに書こうとしているのかなという気配が見えるんですが…。

「議員〕

当日の資料になってしまい、誠に申し訳なかったですが、先程の横刷りの資料ですね(資 料 1-3)。4 ページに「議会改革の主な取り組み」という形で書いてあり、その後に⑥で「議 会の権能強化」、⑦で「議員の資質向上」であったり、まさに⑧で「市民参加及び市民との 連携」ということで、一例に過ぎないですけれども、こういうことをやっていますよとお 示しをさせていただきました。見えないという部分で言われますと、最大限見えるように 努力はしているとしか、我々は正直言えないという部分です。じゃあ、これから何をする か、まさにそれがずっと課題で続いている訳ですから。議会改革という言葉で言いますと、 終わりはない、これが完成形だというものはないと我々は考えております。ですから、足 りないものがあれば、今日の委員の皆さんだったり、または市民の皆さん、大学に行った り、高校に行ったり、各種団体の皆さんとお話する中で、「ここは変えた方がいいよ」とお 言葉もいただいております。それがすべての 10 万市民の皆様にお伝えできているかと言っ たら、これはできていないのも事実だと思います。どうしたら見えるかということで、今 日資料でお示しさせていただいた。こういう方法もあるんじゃないか、限られた我々26人、 最大限知恵は使っているつもりですが、まだまだ足りない部分があるとすれば市民の皆さ んからも積極的に「こうしたらどうだ」と、あるいはもう1年ちょっともすれば選挙もあ るわけですけれども、そういった時に「私は議会を活性化するためにこういった思いで選 挙出たいよ」とか、そういった思いで逆に選挙に出ていただくというのも1つの手かなと 思っておりますし、終わりがない…。議会や行政もそうだと思うんですけれども、「終わり

がないものだなあ」と思っております。その辺をご理解いただければと思っております。 [委員]

今回、ちょっと違和感があるのはですね、前もこれだけ議会の人が来ていただいている のか、分からないんですけれども、こちらは聞いていることを答えてもらいたいだけで、 今みたいないろんな方針をしゃべってもらっても、時間のないことですから。例えば、努 力を「どんなことをしているんですか」と言ったら、「これとこれとこれが努力です」と(答 えてほしい)。例えば、「広報出しています、配っているのは何件です」というのがあって、 それでやっている。それで、やっているのがなければ「ない」と言ってほしいんです。そ れで、活動時間の調査集計(資料1-3 1ページ)というところに、先ほど話しのあった「民 間の人と話し合いをする」といったところは「民間相談等対応」というところだと思うん ですけど。その他の議員活動というところは、基本的に議会の内容を調査したりすること の、当然の仕事、議員としてやっていく中の絶対必要なものがここに書いてあるので。そ れ以外に選挙で出てきた市民の人と話し合う時間というのは、568時間。平均値が24(時 間)。平均値というのは1人24時間。(1日を)8時間で考えると3日です。365日のうち の3日、市民と話し合いをしている人しか、これは平均値ですけれども、3日しか話して いないのに…。3日か…?3ヶ月の平均だから、3ヶ月に3日としたら1年で12日しかし ていないというデータなんです。それをお知らせしようとしてもしようがないんです。1 人が12日しか市民活動していない。そういうことをどうやってやっていくのかというのを この前聞いたんです。数でいうと、説明会やお話し会でもありましたが、時間が多くてよ く分からないですよ。これ、日にちをずっと足していくと 49 日活動ということ。3 ヶ月の 間。3分の1の活動しかしていない。平均が49日ってどういう意味か、よくわからないん ですけれども、基本的に活動していないとここに書いてあるんだから、報告しようがない ということに対してはどうかということ。

[会長]

今、非常に難しい境地に入っておりまして…実は。今の議員活動の中での水面下というか、地元に密着した、もしくは市民に密着した活動がどこにどうやって表してもらえるかということが実はあって、議会の登板日数とかは分かるんですが、それ以外の地域の皆さんや市民とどうだっていうところなのですが。この表を使って説明できるのか、もしくはそれ以外に補足があれば…。

[委員]

ちょっとその前にいいですか。この活動量(資料 1-3 1ページ)なんですけど、先程私聞いたら、24(人)じゃなくて 26(人)でやってますって言いましたよね。26(人)で1年間の換算すると一番最後の 201(日)というのは変わってくるとはずなんですけど…。これ、24(人)で計算している換算になっていると思うので。これ、26(人)でやると、221日になるんですよ。

[議員]

先程のお話しですと、定数ということだったんで、定数というと議員定数ですから 26 人なんですね。サンプルとしてとった数としては、当時ご存知のとおり 2 人辞職しておりますので、定数と実際にサンプリングした数というのは違いがあるというのが事実ですので、この数をどこか、いじってあるという話ではありません。実数でやっているということ。

「委員]

これは、24人で計算しているということでいいですか。

「議員〕

はい。

[委員]

そうすると、日数にすると 201 (日)。定数が 26 人で 2 人欠ということだからね。これ は 26 (人) でやればもっと減ると思うのですが、これの計算をしていくと 1 年間で 201 日 も出ているとなると、大変だなと思います。

「議員〕

今、お話ししたとおり、定数と当時の実数というのに差があったのは事実ですので、その実数の方でやってあります。

「委員〕

前回、活動が見えるものを数値化してほしいとお願いした1人なんですけど、活動を数値で表すっていうのはとっても難しいことだと思います。それから、活動の内容までは見えてこないと思う。ただ、動いていないということでは全くないんです。数字に上がってくるものが少ないから、動いていないんじゃないかということではなくて、私が申し上げたかったのは、ようやく自ら見える化しなければいけない、改革しなければいけないというところに、立ち戻ったということ。議員さんご自身がね。なので、その様子を見させていただきたいということ。本当に具体例も出てますので、こんなふうに改善しました、こんなふうにやって皆さんと寄り添える市会議員になりましたというところがあれば、それじゃあ私たちもそんなにあれだったら上げてあげようって思える、そういうものを見せてほしい。まだ、本当にスタートラインではないでしょうかという、そこだったんですね。ですから、今、上げるとか上げないとかではなくて、具体的に…改善方法が本当に具体的なものが出ていたんです。男女共生ネットワークのところで、見える化というところではね。承知して下さっているはずですので、ぜひそれを実行してみていただいた上で、またお示しいただければ、「じゃあ上げてあげたらどうだい」という声も、半分ではなくてもうちょっと上がるんではないかなということ。

[会長]

今「男女共生ネットワーク」ということが出ましたが、そのところは議員さん、ご存知ですか。

[議員]

活性化特別委員会が初めて立ち上がったというわけではないんです。先程説明があった ように、これまで議会改革という形でいろんなことに手をつけてきた中で、今回、名前も 分かりやすくといった意味合いも含めて、活性化特別委員会という形でスタートラインに 立ったというか、継続の中で改めて今回こういう形をとりましたということを、まずは踏 まえていただきたい。その中で一番の課題は、「活性化していないから、活性化特別委員会 をやります」ということではないんです。あくまでずっと継続してきた中で、永遠のテー マとして位置づけていますということは、認識していただきたいなということと、見える 化が大きな課題だと位置づけたのは確かです。私が議員になって 10 年なんですけど、10 年間で活動量はかなり増えました。やっていることも増えました。でも、見えていないん ですよね。それが、やっぱりいろんなところで、齟齬が生まれたり、誤解や、もうちょっ と理解を深めてもらうというところでかなり弱いんだろうなと思ったことが、今までの皆 さんと語る会の中で出されてきたことでしたので、もっともっと皆さんの中に入っていこ うと、いろんな分野の人と懇談をしようということを一つの方針として位置づけられたん です。その中で、まず、男女共生ネットワークの皆さんとぜひ懇談をしたいということで 実践できたのが、今回の懇談会だったんです。懇談については各常任委員会ですとか、い ろんな方を含めてやっていますので、活性化特別委員会だけの課題ではないと思っていま すし、今、実践の途中であるということは確かです。

[会長]

そこの中でも、議員の見える化が課題だという話し。ちょっとあまり言ってはいけないんですけど、そういう視点から見た時に、今ここにお示しいただいた議員の活動は見える化されているかどうか、というのは、逆に私が質問してはいけないんですけどどうですか。 [議員]

それを具体的にどういう手段でやるかというところが一つの課題なんですね。議員が普段、日常的にやっていることがいろんな議会だよりを全戸配布してもなかなか全部伝わっているというふうにはならない。配った文書の量では比例できないという部分がありますので、直接顔を見て話し合う機会が必要だと思ったことが一つですし、やっぱり議員の本分としては、議会を通して審議したり提言したりという活動を重点にしていこうというふうに認識していることも確かです。ですから、可視化という部分では議会のネット中継ですとか、委員会の傍聴の枠を広げたりということをやっているんですけれど、なかなか来ていただくというのが難しいもので、そこから伝わって広がって見える化が進んでいるという実証までは難しいところがあるんです。でも、何とか見える化のための一つ一つの枠を外していったり、予算もかかるので、では今度は委員会のネット中継までできるのか、できないのかというところも審議の途中でやっているところなんです。だから、見える化を進めていく中では、そういういろんなものが含まれますので、それこそ予算要求していくことも含めてですので。それと同時にタブレットなんかも含めて、発信するようなことも一人一人ができるようなものもやっていきたいと、今議題にあがっているんです。ただ、

予算の部分と実践にあたってのいろんな手続きの部分だとかで、ずっと継続して取り組んでいることは確かです。

[会長]

今回の議員活動と報酬が結びついて見える化が一つの論点になって、いろいろと飛び火 してしまったんですが、なかなか難しいところではあるし、これを表すということは議員 さんもご苦労はいただいたんでしょうけど、これ以上、手を尽くす方法とか…ございます かね。

[議員]

議員個々の活動となりますと、それを数値化するのはなかなか難しいということで、こういう表にまとめてきたわけです。議員の活動を見える化するということは、どこの自治体も指摘されているところ。それは議員がどういうところでどういう活動をしているかという個々の活動までを拾い上げて、「こうやっています」とここで説明する場ではないと私は思います。議会として求められているものを数値化して、こういうことをやっているという説明をしているわけですから、それ以上の議論というのは必要ないのではないかと私は思います。

[委員]

議員の皆さん、それぞれの議員活動があるんだよね、もちろん本会議以外にね。地域の そういう活動が。やっぱりそうすると少しでも動きというものが見えてくる。それともう 一つ、先程言われたように今、集会をもっても、議会離れしているんですよ。ご存知のよ うに。これはもうどうしようもならない。何年も前から議会離れということは出ているん ですよ。景気も悪いこういう時代に、我々も委員として参加させてもらって、いろいろと 頭の中で苦慮しているんですけれども、議会離れのこういう時代にどのような議会改革を やるかということは方法論としてなかなかないと思います。そこで一つ私が感じるのは、 三浦市長から今は栁田市長さんに代わっていますけれども、三浦さんの時に区長会制度と いうのが強かったんです。この区長会制度というものは平成17年ごろ、合併の年ですね、 私もある議員と一緒に佐久市のトップの皆さんとちょっと話したことがあるんです。この 制度はやめられないと、区長会はね。なぜかというと、区の要望事項が上がってきても区 長会を通して、本庁や各支所に上げて、それを優先順位、職員の皆さんつけているんです よ。客観的に見て。そうすると議員の皆さんの地域の声というものが、なかなか議員活動 というものが、「あそこやってくれや」という仮に陳情ですよ。そういう活動が普段止まっ ちゃっているんですよ。そうすると、議員活動が見えないんですよ。それで会議をもつと 議会離れしていて、人の集まりが悪い。言っては失礼だが、精通した皆さんが寄ってこな い。そういう状況でしょ。議会改革と言いますけど、どこの議会も大変だと思うんですよ。 あの手この手をやろうとしても、やってもなかなかうまくいかない。そう思います。

「委員]

報酬を考えるのに活動が見えないから少しそれを聞いた方がいいよねっていうことで、

活動がちゃんとできるようになってきてからもう一回考えた方がいいよねっていうスタン スが今あると思うんですけど、僕としては、基本的に活動の資料の中(資料1-3 1ページ) で政党活動もその他の活動も…来賓(活動)はまた別としても、市民相談にしても基本的 には、極端に言いますけど、議員活動と選挙活動みたいなものでちょっと違うものだと思 うんです。議会改革委員会というのが、前ありまして、資料がホームページに載っていた んですが、今ないんですよ。それで、活動になってからの議会改革の…活性化委員会の内 容の何を決めたっていうのがホームページにないんですね。前、小山(元市議)さんが、 うんと前ですけど、そういうのをツイッターで発信し始めたんですけど、向こう(県議会) に行っちゃったんであれなんですけど、この改革委員会が何をしてきて、活性化委員会に なったら何を議会として決めていたのかというのをホームページに出すというのは、議会 活動の公表ですから情報ですよね。そういうものがあって、「あっ、議会改革委員会って、 議会活性化委員会ってこんなことをやっているんだったら、僕もこういう意見があるから 聞いてみたいよね」そのあとに、議員さんに、「あの意見言っていたけど、これは、こうい うところはどうですか」っていう機会が後ろについていれば、こんなの簡単なんですよ。 活動を明確にするなんて。そういうことを他の情報をしていけば、議会改革なんて簡単な んです。で、例えば、「うちの土地のこれを…」っていうのが、区長さん(の役割)になっ たっていうのは、議員さんに相談したらできるってことで、票になっちゃうから、「それは まずいよね」ってやめた訳だから、それは、議員活動ではないんですよ。言えばそうなん ですけど、票に結び付く部分があるので除外されたわけだから、基本的に「なぜ区長さん に?」って言ったら、区長さんはどんなに頑張っても票にならないから区長さんがやって いるんです。大変だけど。というふうになっているんでその辺を区別していただいた方が いいと思います。それで、特にその議員活動を明確に、何をしているかを知りたいという のは、委員会もそうですし、何でもそうなんですけど、今この傍聴もそうですけど、ホー ムページに「これがあります」って、トップページにありません。委員会の公開のところ にもありません。議事録みたいなところの次に出ている「今度ありますよ」っていうとこ ろにPDFで載っているだけです。これ、何度も言っているんですけれども、トップペー ジにこのやつが、こういう委員会があるので傍聴してくださいっていうのが出てないって、 完全に情報公開をミスしている。活動の情報をしっかり公開したいというのなら、これは 議員さんの方から市の方へ「こういうことがあるんで、載せてください」っていうのが、 活動なんですよ。っていうことを言っているので、基本的にその時に、この活動だと時間 だけやって、200 何時間もあって、市長は 400 何日か。365 日しかないのに、400 日も働い ているとか書いて、おおげさに書いているとしか僕には見えなかったんですね。「集計すれ ばそうでしょ、計算してみればそうです、数字は合っていますよね。だから、結論はこう だから議員さんって大変なんですよね。」って言っているだけで、それに了解している人も いるし、それが正解なのかもしれないけど、僕のイメージとしては、そのためにこの説明 会に出た資料とそう変わらないと思うんですが。情報公開をする、市民に議員の活動とい うのは何だ、議員になったら何をするんだということを知ってもらうことをどうするかっていうのは今の議員の委員会の内容をしっかり知らせることなんですよ。だから委員会を「インターネットで公開してくださいよ、録音して下さい」って何十年も前から言っているんですけど、それをいくら言っても進まないっていうのが、議会が停滞している、改革が停滞しているっていう意味なんですよね。その辺をどうしてくれるんですかっていう話しの方が、僕はこの件の話しにとっては重要だと思います。

[会長]

今のお話しですと、これからの議員報酬について、議員の活動という原点に立ち戻ると、これから先も工夫が必要だろうと、いくつか投げかけが出て参りましたけれども、そういうところができていれば、今、こうやって議論をあまりせずに、活動が見えますねっていうことだと思います。いくつか提言もありましたので、参考にしていただき、または検討していただければと思います。

「議会事務局〕

ホームページの議会改革の取り組みですけれど、特別委員会があった時の基本条例ができる前とできた後については今も掲載はございますが、確かに活性化委員会はこれからの取り組みですので、進捗についてはこれから随時お示しできればと思っております。

[議会事務局]

委員会のホームページの公開ですとか、その辺のことに関しては、システムの問題だとか、予算の問題だとかそういったものがありますので、遅々として進まずというか、怠慢しているというわけではなく、いろんな状況の中で今現在進めているという状況でご理解いただきたいと思います。

「会長〕

今、検討中ということですね。

[委員]

それは、十何年も前から話しがある…。小諸で、宣伝のために9千いくらで職員がいろんな服を作って、ユーチューブをやったらすごくヒットしたというのがあって。その時もユーチューブで携帯1個、そこに置いておいて委員会を流すだけでいいですっていう話は、昔から言っていることです。テレビ局を入れてっていったら、人もいるし、何もいるで…。固定のカメラをつけて音声が出て、それが録画させるだけでいい。ユーチューブにそういうことがいっぱい載っているのにそれを検討していないのか、しているのか、分からないけれども、それでは今の答えはただ何にもしていないけれども検討していますって言ってるだけにしか聞こえないということなんですよね。ちょっと不満ばっかで申し訳ない…。

「委員]

議員活動量や活動の内容っていうのは、議員報酬とは全然関係のない話で、ここで話を するべきではないと思っています。活動量を計算するとしたら、ではやっていない議員に ついては給料を下げましょうと、やっている議員については給料を上げましょうというこ

とならわかりますけれども。ここは議員は一律に給料をくれましょうということなので、 活動の内容はともかく、議員としての資質はありますが、資質は選挙で落とすことなので、 まず、報酬をどうしましょうということが、私は大事だと思います。議員さんに私が期待 していることは、今、区長制度が出てきましたけれども、地域の細かい話っていうのは区 長に話せばいいことなんですよね。私は議員さんにお願いしたいのは、栁田市政という行 政を一つは監視してほしいということです。それから、議員ですから、政策の立案をどう いうふうにするかと。議員活動というと私も早起き野球とかやって、朝、議員さんが並ん で「頑張ってますね」って…。私は議員さんにそれを期待していません。議員さんはうち に帰って、パソコンでも本でも読んででも自分の資質を高めたり、他の市町村のことを勉 強して、議会に自分の政策として挙げていただいて、逆に言えば栁田市政が上にいるかも しれないですけれども、それはアメリカ大統領と同じなんですけれども、今、日本は内閣 制で…。本当言えば、佐久市の市政はこうやっていくんだよともっと大きいことを考えて いただいて、逆に栁田市政がそれに則っていないなら、それを批判してもらう。そういう 議員さんになってほしい。10万人を代表して24人しかいない。本当に選ばれた人なんで すよね。逆に、いい議員さんを集めるのであれば、佐久市の給与を決めるのであれば、議 員さんにこれだけ他市町村よりくれているんだよと。だから、いい質の人は佐久に来て議 員さんやってくださいと、そのくらいの意気込みを示すことも一つの方策だと…。確かに、 税金から(議員の報酬は)出ていると思うんで、納税者とすればできるだけ安く使ったほう がそれはいいんですが。やっぱり、もう一つ上のことを考えると、給与というのは、私は 報酬というのは上げていいと思う。他のとこよりも上げて、いい質の議員さんが来てほし いというのが、私の考え方です。活動量とか見える化の話もあるんですが、それは今度、 中でやってもらう話で、報酬との兼ね合いではないと思っていますので、それも、一つの 意見として参考にしていただきたい。

[会長]

今、違う視点でお話しいただきました。今までの活動をというところから、ちょっと角度を変えながらご意見をいただき、最後は「上げてもいいんじゃないか」というようなお話もありました。

「委員〕

私も似たような意見なんですけれども、でも、活動量も大事で。でも、一番大事なのは 内容かなということで…。前回も、(議員活動で)見直してもいいようなものだとか、また 分担してもいいような内容があれば精選して、もっと今後はこういう活動に力を入れなけ ればいけない時代になってくるのではないかと、そのような予測もできれば、もし、また は、今考えているようなことがあれば、そのようなところを示していただければ、より分 かりやすいかなと感じています。

[会長]

活動の立て直しというか、もう一度見つめ直して、内容を精査したり、分担を精査した

り、出欠の可否をとったりとか…。ですかね。

[委員]

見える化というのは、数値にもできないし、この間から難しい問題で、行政区がでかくなるほど、見えなくなる。だから、市会議員さんの場合なんかは行政区の中ですから、狭いですから見えている方だと思いますよ。これ、県議だったら全然見えないですから。私が知っている議員さんがいるからいうわけではないですけれど、「佐久市の議員さん、よくやっているな」と、私は個人的には思っています。ただ、今回の決断を含めたことをなるべく言っちゃいけないけど、ちょっとタイミングが悪いなあと思う。なるべく時間をかけて、議論していったらと。

「委員]

私も、活動量ではないというか…、選挙で無投票にならないようにしなきゃいけないと思っております。やっぱり活動が分からない議員さんは選挙で…言い方が乱暴ですけれども、選挙で落とせるというかですね。一生懸命やっている議員さんが出てきてもらいたいし、そのためにも無投票にならないように議員さんの価値を上げるというか、そういうのを上げた方がいいと思います。定数割れをしないように…。

[会長]

当初、会議の中で活動というところに焦点が、視点が定められて、そのご意見で(時間の)大半を使ってきました。しかしながら委員の皆さんから「そこはそこ」というような話の中で次の視点に移るようなお話をいただいたわけであります。議会の方から代表して、今日大勢見えていますが、活動というところに対して、ここにお集まりの皆さんから「これ以上は…」ということであるならば、ここは今までいただいた資料なり、お話の中で一旦は区切りをつけたいなと思っております。他に、思っていることや考えていることがあれば…。

[委員]

今、おっしゃったように議員さんの給料がすごく高くてもかまわないとは思っています。でも、この前も申し上げたように、上げるんだったら次の選挙の時に上げるべきでしょうっていうのが、1 つのスタンス。それから、タイミングも…。今回、災害があって、ボランティアの人もたくさんいて奉仕の精神でやってて。議員も奉仕の精神の仕事だっていう意見もあって、そうとは言いませんが、このタイミングは非常に悪いなあというのは、同感です。上げるのに反対していない理由は、議員さんがたくさんの立候補者がいて、若い人が出てその活動がうんと多ければ、4 年間で落ちちゃう可能性があるんですよね。だから、何年も何期もやっている議員さんはいなくなるというのが、本当はいいとこのはずなんです。新しい意見、今の現状をとらえた議員さんが入ってきて、4 年間やって、何にも出来なかった人はやめていくというのが、議会の法則なんですよね。でも、これに則れる社会が日本の中にないんです。いろんな条件があって。それをやるには相当量の、例えば5 年くらいの給料を一括もらえるくらいでもかまわないと。市長が高いのは、僕はそうい

う制度だと思っているんですけど。そうとすれば、給料として考えているのではなくて、 ちゃんと議員報酬はこういうもので、選挙の時はこういうのがあるというのをしっかりや って、その内容はこうで、と決まらないと。地域で偉い人だから議員になりますっていう のは、これは奉仕の精神でやってもらった方が、年間20万くらいでかまわないと思います よ。とか、1 日 1 万円とかでかまわないと思うんです。奉仕の精神ならね。でも、今おっ しゃるように、しっかり仕事をする、こういう仕事がある、これはこういうものだといつ も回転していくことであれば、年収1千万円でも僕はかまわないと思っているんですね。 ただ、それを作るには、業務仕分けではないんですけれど、こういう仕事がこれだけあっ て、これは皆さんにこういうふうに発信して、それは皆さんのところにこういうふうに届 くんだ、生活はこう変わりますって、しっかり決まっていなければ、そこには誰も関心を 向けない。子育て世代にどうの…ってちゃんと。成果がなければダメなんで、その辺非常 に難しいと思います。その報酬をどう考えていくかっていうのは難しい考え方なんですけ ど。一番は改正時が今回、「早急に」となっているのが、どういう意味なのか分からない。 この前言ったんだけど、その答えはないし。答えがもしあったとしても、それは答えじゃ なくて、次の機会が本筋でしょという話じゃないですかというのがスタンスです。なので、 この報酬、難しいと思いますが、よろしくお願いします。

[会長]

前回ちょっと、お話がありましたよね。諮問として、金額 40 万 5 千円という金額が提示されまして、そこに支給の開始というのは、諮問の中に、条件としてあったか…。

「事務局〕

(諮問については)前回の資料2の1ページにあります。

「会長]

(支給の)時期については(書いて)ない…。これはどこで審議するんですか。ここで審議するべきですか。

[事務局]

報酬審議会ですけれども、議員さん等特別職の報酬について意見をいただくことになりますので、当然、時期についてもこちらの審議会の方で意見はいただきたい。

「議員〕

委員さんから、前回「この報酬で議員になったということはセットなんで。市民からすると途中で俺たちの給料を上げてくれというのは倫理的にまずい」と意見があった。今も、同じ意見だったと思うんですが。我々とすれば選挙前に報酬審議を要求してまして、平成29年3月に報酬審議会が開会されたんです。それで、我々4月に選挙があって、答申が出たのが平成29年7月なんですね。我々が今、おっしゃられたような納得してセットで議員になったという発言はちょっと違うと私は思います。その発言の認識についてが一点と、災害云々というのはちょっと問題が別なのかというのが一点です。それは、(災害が)激甚化を指定されておりまして、佐久市は。その激甚化というのは、国からどのくらい(補助

金が) くるかというのは、経済(部) や建設(部) から話を聞いておりますけれども、ここで申し上げることではないと思いますが、かなりな形で国から返ってくるということだけは、ご承知を願いたいと思います。

[会長]

でもね、委員さんの言うことを代弁して言ってしまうと、お金の部分で、激甚でお金が …という話ではないと思うんですよ。感情的な部分として…というお話なんだけれども。 感情論を逆にいつまで持つかっていうのも難しいとこですから、ここはまた後ほど審議会 の方で審議をしていきたいと思います。

「委員]

「議員の報酬を了解して立候補したわけではない」という発言が今ありました。「この給料で議員になって下さいよ」なんて誰も言ってないし、ただ、決まっているだけで、議員になる人がそれを目当てでやっている訳でもないので、そのときにその了解をしたというのは、もう決まっているものですから、審議をしている間はそれが主体ですからね。今も審議していて、これが主体ですから。審議の結果、上がるというのが条例なりで決まるんでしょうけれども、その時期の…と言っているだけで、「決まっていなかったから、了解していなかったから、私たちは不満です」って、あまりにも言い過ぎだと思います。

[議員]

ここは委員さん同士の議論の場だと思いますけれども、それを承知の上で、ちょっと、一言だけ言わせていただきますけれども、委員さんの前回のご意見をもう一回言いますけど、「この報酬で議員になったということはセットなので。市民が途中で俺たちの給料を上げてくれというのは倫理的にまずいと思う」と、発言されている。ということは、承知ででたんじゃないかという発言なんじゃないんですか、これは。

「委員]

「了解すべき金額です」って言っている。

「議員〕

それ、言い方はどうであれ…。ちょっと違うと思います。

「会長」

ちょっと、見解が難しいところです。それで片付けようと思って…。それで、ご勘弁を ということで。ここで、その議論をするところではありませんから、それはもしよろしけ れば後ほど、お二人でやってください。すみません。

「委員]

今の意見に賛同するというわけではないんだけれども、そりゃあそういう考えもあるんだけれど、もう決まっているんだよ。選挙に出る者は、そのくらい歳費がくるって調べる者は調べている。だから、一理あるんだよ。だから、議員さんもそれはそれでいいと思うんだよ。

[会長]

でも、まるっきり否定もできない話ですし、肯定もできない話ですよ。そこは、それぞれ人のとらえ方だと思いますので、ですから、ここで議論する話ではないし、もし、それはそれぞれの意見のとり方、考え方の違いですので、ちょっと、ここからは外したいと思います。それ以外で…。

「委員〕

経過の中で聞きたいんですけれど、28年、29年の報酬審議会の皆さんを教えていただければ、参考にしたい。というのは、こういうことなんです。28年に期末手当、ボーナスが2回上がりましたよ。28年に上げているんです。佐久市でも、3月と12月に。皆さん、知らないか。期末手当ですよ。歳費ではないです。私は知っているから、ちょっと聞きたいんだけど、報酬をしないで、期末手当を2回、3月と12月に上げるというのはどういうことなんですか。その辺を聞きたいんですよ。

「事務局〕

議員さんの期末手当につきましては、国の指定職俸給表といって国家公務員の皆さんの期末手当に準じて、国会議員も長野県の議会議員もそうですし、市議会議員もそれに準じて改定していくものになっていて、そういうルール化してやっておりまして、そのような形で佐久市でも対応させていただいております。ただ、今、2回とおっしゃいましたけれども、今、手元に資料がなくて、すみません、2回かどうかというのが…。

[委員]

調べて。この次でいいや。それと、(平成) 10 年から報酬が上がっていないと資料には あるんですよね。それで、報酬審議会というのが、人事委員会で言われているように、人 事院から職員の給料が出るんだね。それに準じて議員も、歳費を上げる。それが報酬審議 会の我々の仕事ということなんだけれども。今まで、10年以上も何でそういうことが、報 酬審議会は、議員さんの歳費を上げてこなかったのか。これ、問題なんだよ。空白があれ ば、一度にいくら…4万なにがしか、これはやっぱりね、我々のバックに10万市民がいれ ば、とてもじゃないが、この金額はのめない。審議会なんだということになりますよ。極 端に言えば。類似団体に数字を合わせれば、確かにこの数字なんだけど、今までやってこ ないということがまずいんだよ、本当に。これが一番のネックになりますよ。私はそう思 いますね。だから、一度にこういう大きい金額は、いいような悪いような、大変なんだよ、 審議委員だって。ここで議論するのは。やっぱり人事院勧告で見て、なから職員に合わせ て、数字を出してくるのが、まずベターだと思うんですが。私は、この数字、ちょっと…。 上げてあげたいが、報酬委員の一人としてはね。だが、考えちゃいますよ、この金額は非 常に大きいと思います。だから、空白があったことをね…。もう一点あります。政務調査 費(活動費)、ちょっと聞き損ったことがあるんだけど、政務調査費(活動費)の内訳の数 字。これを出してください。

[会長]

その2点でよろしいですか。では、まず事務局の方から。

[事務局]

期末手当の部分につきましては、特別職報酬等審議会の諮問事項ではなくて、あくまでもルールに基づいて…国の人事院勧告に準じて、改定をしております。という中で、例えば、今の佐久市の職員の給料は県に準じて改定を行っているんですけれども、今回、国家公務員の人事院勧告は、0.05ヶ月期末手当を上げるとなったんですけれども、長野県はこの期末手当の上げはなかったんです。という中で、今回、議員さんなり、市の職員もそうなんですけれども、上げるということはしないで、あくまでも県の人事委員会勧告に準じています。議員報酬の部分につきましては、こちらの特別職報酬等審議会の諮問事項になっておりまして、必要なタイミングで今までも開催をしてきたということです。

[委員]

本来ね。(期末手当が上がったのが、)この2回というのが分からないの。3月と12月に。 調べて。これ、ある資料で目を通したんだが…。違っていてはいけないから。

「事務局〕

2回だとしても、それは国なり、県に準じてやっているはずです。

「委員]

私が言いたいのは、報酬の方はなんで上げてこなかったんだよ。それがネックになるんだよ。そうすると、報酬がもっと上に上がってきているんだよ。

「事務局〕

人勧ですが、一時は職員もずっと下がっていた時期もございます。今は割とプラスのことが多いんですけれども。報酬審議会の方はですね、何回か、過去にも、一昨年とその前(平成)22年にも開催をさせていただいているんですが、その答申の中で「据え置き」というふうに答申されておりますので、その意見を尊重するというのが前提でございますので、それを覆すものがない限りは、ご意見をいただいたものを行うということです。報酬については「据え置き」が2回、答申されておりますので、ですから「上げられない」という考え方でございます。

[委員]

人事院勧告で議員の期末手当は当然やるんだけど、報酬委員会(審議会)の方へやっぱり議会の皆さんが、市の職員の給料をベースにして、そこで議員はどのくらいだと。これは、企業を参考にしてくるんだから。企業の給料をベースに持ってくるんだから。だから、そういうアップ体系をとらないといけない。報酬委員会(審議会)もそうなんですよ。

「会長]

委員さんがおっしゃるのは、諮問と答申という仕組みなんですけど、毎年毎年しっかりと議論をすることが必要なんじゃなかろうかと。逆に、前向きにとらえた段階で、今、4万いくらですか、どーんと上がっちゃうのが、厳しい回答に迫られるというところへ結びついているのかなと思います。将来的に少し仕組みもありますけれども、考えていただきたいところかなという意見かと思います。あと、政務調査費(活動費)について…。

[議会事務局]

政務活動費の公開につきましては、ホームページでご覧になっていただいていると思いますが、所定の書式によっては公開しておりますし、そのもとになっている数字のすべての証拠書類は膨大になりますので、それをお示しするというのは難しいので、窓口でご覧いただくというような手続きで公開させていただいております。

「委員]

誰のでもいいですけれど、例えば一人の人の領収書がみんなとれてて…。あの…、議員の立候補の何かに予定しているというようなこと、言わなかったですか。この前の説明で。

「議員〕

まず、一人一人の領収書って話ですよね。

「委員〕

佐久市の議員さんは 18 万(円)ですか。政務調査費(活動費)…。18 万(円)の内訳ってものは、自分の個人的ないろいろには使ってないですか。使っている人もいるのかな。 「議会事務局]

政務活動費の使途は決まっておりまして、その使途に入る範囲内でやっております。それの領収書はすべてありますから、それは窓口で確認することができます。

[会長]

会議が始まって、1 時間半ということであります。ちょっと方向性が前回から少しずつ角度を変えながら入ってきているところであります。ここでひとまとめをさせていただければと思っておりますが、活動状況については前回の会議から引き続き今日ご説明いただき、おおむね…まあ、なかなか難しいので、ここら辺のところでひとつ了解をしていきたいところであります。合わせて本質であります議員報酬 40 万 5 千円という諮問について、ここが妥当であるかというこんなところに議論が移ってきているとことでありますので、次回、ここで求めるような資料もございませんけれども、次回の会議の中でこういったところを焦点に議論を重ねていきたいと思っています。つきましては大変申し訳ないんですが、前回の第 1 回の審議会が終わった後で委員の皆さんから、とあるご意見をいただきました。実際に 40 万 5 千円という議員報酬の審議に入ってくる段階で、今日は議員さんの方々がこう…前回に引き続きご出席いただいたりだとか、また傍聴でもいらっしゃいますけれども、なかなかその…「誰が言った。彼が言った。」となったりだとか、ちょっと難しい話になってくるんで、同席はできれば控えていただきたいというようなご意見が委員の中から、何人かからありましたので、まとめてはないんですけども、そこら辺はいかがでしょう。委員の皆さん。ご了解いただけますかね。

「議員〕

今日まで、議会側から説明してほしいという中で、我々出席を求められて必要な資料は 用意したつもりです。それについては説明をさせていただきました。また、こういった審 議会、公開でやるというのは我々議会がもちろん行政にも求めておりますし、今の行政、 柳田市長が、自身が公開を旨としたいというなかで今やっていると思います。傍聴は 10 人という中で、今、会長さんがおっしゃっていたことは「議員は外せ」というようなことなのか、その辺は改めて、どういった経緯でということをちゃんとお伝えいただかないと。この人は聞いちゃダメ、この人は聞いていいというと、我々議員からすると「なんでこういう人を排除したんだ」と別の人から逆に言われる恐れもありますので。

[会長]

傍聴を排除するっていうか…ご遠慮いただきたいというのは、議員の皆さんの傍聴をご遠慮いただきたいということです。それはだから相談です。

「議員〕

またちょっと議会の方で…。また、会長さんの方へ…。

[会長]

はい。検討頂ければ…。

[委員]

僕は傍聴と公開を主に文句を言っている人なんですけど。傍聴は 10 人じゃなくて、100 人でいいよというタイプなのでちょっとあれなんですが、議員さんだから傍聴ができないというのは、(審議会は) 公開でやる会議で、(委員は) そこで発言をすることを了解してきているんで、傍聴を除外してもらっては困るんです。ただ、今回、先に質問しようかと思っていたんですけど、説明員が例えば2名なら、前の質問に対して答えをしたら、退席してもらうというのが言おうと思っていたことです。今回、席順がこういうふうになっていますが、何も僕たちに説明もなく、議員さんが2人説明で、後ろに4人並んでいらっしゃって、他の審議会とか委員会とか説明会とかでこういうことはありません。なかったです。こうしてもらえるんだったら、みんなしてほしいくらいなので、それがダメだと言っている訳ではないんですが、今回なぜそうなっているのかというのを、しっかり聞いてほしいんですよ。…ごめんなさい。聞いてもらわなくて結構ですけれど、そういう疑問がありましたので申し上げます。

[会長]

すみません。それでは、こうしていただけますか。(議員からの) 説明の方は終了したと。 傍聴の方は後ほど、議会の方とも話します。事務局の方とも話します。そんなご意見があったということで、今回お伝えしましたが。また、後ほど、議会の方と事務局の方とも打合せしたいと思います。いずれにしても、説明はこれで終了ということにさせていただきたいと思います。

(2) その他

「事務局〕

次回の審議会の日程ですけれども、また会長さんと日程相談させていただきまして、で きるだけ早めに開催させていただきたいと考えております。

[委員]

まだ、わかんないかな。次回、(議員の) 皆さん来るって…。

[会長]

(議員の)説明は以上です。

「委員]

議員さん?全員な。じゃあ、一点だけ。この(議員報酬の)金額の根拠だけ。どうして、 この数字を出したのか。

[会長]

これは、前回の時にお話がございました。前回の資料を…。

[委員]

それを改めて聞きたいんだよ。理由を。

「議員〕

改めて、理由というのが、どこからを説明していいかを、まず始めないと。そもそも報酬を上げる上げないということから始まりまして、金額ここに至ったまでの経緯といいますと、本当にずっと説明してきたとおりなので…。

[委員]

いやいや、議員の応募者が少ないから上げろっていうことしか頭に入っていない、そうでなくて…。

[議員]

21年間、34万9千円で佐久市議会はきているんです。合併後も…だいたい合併で上げる、合併後に上げている自治体が多いです。で、21年間上がってきていなくて、それを何回か報酬審議会にお願いしている訳です。我々は。先ほども申しましたように、(平成)29年にもなげております。で、上がらなかった。それで、政務活動費が上がった。それで、選挙をまたいで結論が出たんですけれども、「それではいかんだろう」ということで、議員間で討議しまして、「では、街の人の意見を聞きましょう」ということで街の人に聞いたところ半数近くが「少ない」という結論だったんですね。で、また、議員間の中で討議をして、じゃあ、相対的な、他の自治体はどうなんだということを調べて、類似団体だけではなくて、いろんな資料を求めて調べた結果、「もう、我々は相当低いぞ」と。それは、もうずっと前から言っているんですが。ですから、我々が市長に申し上げて、市長が「重く受け止めます」ということで、報酬審議会を開催することになったということです。

「会長]

よろしいですか。

「委員〕

いいです。

「委員〕

私もこういう仕事をしていると、やっぱり佐久の報酬って安いんですよね。全国から比

べても長野県からしても、佐久は少ないです。先月、大宮に行って、私の後輩が市会議員に立候補しました、受かりましたと。40(歳)なんですけれども、「なんだ転職したのか」…そういう話しをして、「お前、いくらもらっているんだ」って、茨城の小さい4万(人)都市で、46万(円)もらってるって。「あれ、俺、今、佐久で審議委員やってるけど、全然違うじゃねえか」という話をしたんですが。例えば、公務員でいうと40(歳)ちょっと過ぎの給料ですね。国家公務員ベースでいうと。例えば、佐久市の給料ベースでいうと、部長か課長か補佐か、ちょっと分からないですけれど、そういうところも出せれば一つの目安になるし、公務員の平均的などのくらいのところにいるのかというのが分かれば一番いいし。それから、例えば1人、議員さんで、さっき見える化で話してくれた話がやっぱりよく分かる。そういうことしてますっていうのが良かった。例えば、大学で子ども2人いて、議員さんやっていて、だけど今の給料でどうなんだと。家計のやつまで全部出せとは言わないですが、まあ、その人のそういう説明をしてもらって、「いや、これだけ今、やっぱり足りないんですよ」と、そういう具体的な話が出せないですか。そうすれば「大変だね」と。難しいですか。

「事務局〕

この 40 万 5 千円になりますと、役職は課長級の職員。50(歳)ぐらい、50(歳)過ぎの 給料と同じくらいになります。

「委員]

佐久市はちょっと安いと思います。

「議員〕

なかなか職員の立場で自分たちのことは言いづらいと思うんですけど、間違いなく言えるのは議員の年金とかですね、退職金もないのは当たり前です。あと、今、「子どもがいたらどうなんだ」という具体的な話がございましたが、これは正直調べればお示しできるんですね。私自身も子どもいますし、今日、傍聴している議員の中にも子育て真っ最中の方もいるんで、どういう状況かというのは感覚では言えると思うんですけど…家計簿まで出せとなると…厳しいかなと思いますので、ご容赦いただきたいと思いますが。

「会長」

はい。課長級ということで、だいたい概ね想像ついたかと思います。(1) から(2) まで終了いたしました。大変申し訳ございませんでした。遅れてきて、議事進行の方も整いませんで、裁量不足で大変ご迷惑かけて。まだまだ、着陸地点といいますか、着地点までいかないということです。次回の中でだいぶ進展が見れるのかなと、私どもの考えですので、次回に向けてもう一度、前回、それから、今回の資料を見直していただきながら、報酬について審議していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。大変皆さんにご迷惑をかけながら、本日の議事はこれで全て終了しました。ご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

[事務局]

どうもありがとうございました。先ほど1点ですね、今日、議員さん方大勢ご出席されているというお話があったんですけれども、前回、議員さん方の活動状況がどうなんだという質問が出まして、今回も資料を出していただいたという中で、議員さん方それぞれ会派制を組んでらっしゃいますので、特定の方だけではなくて、すべての会派から出てきていただいて質問に答えられるという状況のため、今回出席をいただいたということでご理解をいただきたいと思います。

4 閉会 … 事務局

(~午後4時50分)